

大鹿村 國土強靄化地域計画

令和3年3月

令和4年3月

大鹿村

目 次

第1章 国土強靭化の基本的な考え方	1
第1節 計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第2節 国土強靭化に向けた基本目標	2
1 基本目標	3
2 事前に備えるべき目標	3
第2章 大鹿村の概要	4
第1節 自然的条件	4
1 地形	4
2 気候	5
第2節 社会的条件	6
1 人口	6
2 交通	6
3 産業	6
第3節 主要な災害リスク	7
1 災害履歴	7
2 被害想定	10
第3章 脆弱性評価	17
第1節 脆弱性評価の考え方	17
1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ	17
2 脆弱性評価において想定するリスク	18
第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果	19
1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	19
2 脆弱性の評価結果	21
第4章 国土強靭化のための施策プログラム	26
第1節 対応方策の体系	26
第2節 重点事業の設定	31
1 建物の耐震化	31
2 危険箇所（土砂）と避難方法の周知	31
3 災害に強い道路網の整備	32
4 多様な情報伝達手段の確保	32

5 汚水処理体制の強化.....	32
第3節 リスクシナリオに応じた施策プログラム	33
1 直接死を最大限防ぐこと	33
2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	40
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	46
4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず、早期復旧ができるこ ^ト	48
5 制御不能な二次災害を発生させないこと	53
6 被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ること	58
資料編.....	62
◆個別事業一覧.....	62

第1章 国土強靭化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

東日本大震災等の大規模地震をはじめ、近年、全国的にゲリラ豪雨等による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されている。

このようななか、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づき、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、国土強靭化に係る国の計画等の指針となる「国土強靭化基本計画」を平成26年6月に策定（平成30年12月改定）し、大規模自然災害等に備えた強靭な国づくりを推進している。

また、長野県では、「長野県強靭化計画」を平成28年3月に策定（平成30年3月改定）している。

そこで、国基本計画や県計画との調和を図りつつ、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を、むらづくりや産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、大鹿村における強靭な地域づくりを推進するための指針となる「大鹿村国土強靭化地域計画」を策定する。

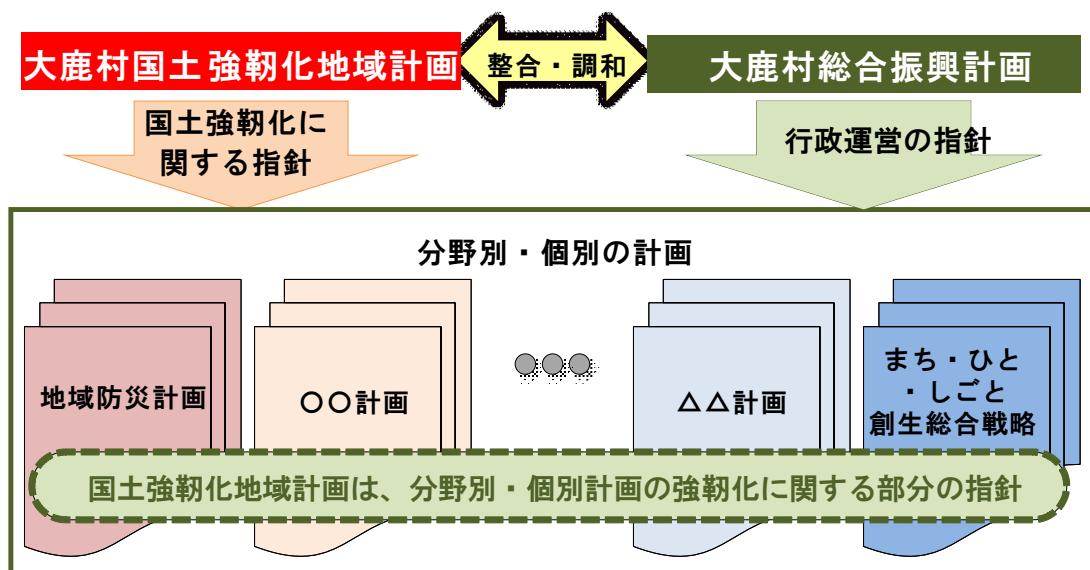
2 計画の位置づけ

国土強靭化地域計画は、地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であり、村において、行政全般に関わる既存の総合計画を十分に踏まえ国土強靭化地域計画を策定していく必要がある。

3 計画の期間

大鹿村国土強靭化地域計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

【国土強靭化地域計画の位置付け】



第2節 國土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

大鹿村國土強靱化地域計画の基本目標は、国基本計画や県計画を踏まえ、以下のように設定する。

「多くの災害から学び、人命、財産、生活を守る大鹿村」

2 事前に備えるべき目標

國土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の6つを設定する。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- (3) 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- (4) 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず
早期復旧ができること
- (5) 制御不能な二次災害を発生させないこと
- (6) 被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ること

第2章 大鹿村の概要

第1節 自然的条件

1 地形

大鹿村は長野県の南東部に位置し、面積 248.28k m²を有している。村域は、中央構造線が鹿塩川、青木川沿いに南北に走り、これより西側が伊那山地、東側が赤石山脈に区分される山岳地である。これら大きな地形の構造は地質構造を反映しており、山の崩れ方も地質によって異なる。

伊那山地側では鹿塩マイロナイトと呼ばれる硬い岩石が急崖を形成しているが、河川の下刻が進むと岩盤崩壊を起こす。昭和 36 年には大西山の崩壊が発生している。

これに対し、中央構造線東側では、結晶片岩、緑色岩、蛇紋岩といった岩石が分布する。これらの岩石は地すべりを起こしやすいことで知られるが、地すべり跡地は、周囲より緩傾斜となるため、古くからの集落が立地している。鳶ヶ巣崩壊地は、蛇紋岩の崩壊地である。

さらに東側の赤石山脈の主稜線を含む地域には、海洋プレート上に堆積したものが大陸プレートの下に沈み込むときに大陸側に付加してできた「付加体」の岩石が分布している。「付加体」の分布域では、深層崩壊が起りやすいうことが知られている。

これらの山地間を小渋川、青木川、鹿塩川などが渓谷を造りながら流れ、大河原、落合付近で合流し西へ向かい、小渋ダムを経て天竜川へ達する。

これらの河川やその支流では、川幅が狭い割に流域面積が広いこと、土砂生産が盛んであること、急流であることなどから、昔から洪水・氾濫・土石流などを繰り返してきた。

大鹿村内で大きな被害が想定される地震として、南海トラフ巨大地震と中央構造線がずれ動いて起こる地震が挙げられる。「南海トラフ巨大地震」は、約 100 年～150 年に一度繰り返し発生することが知られており、赤石山脈の下まで地震波の発生源である震源域になることから大鹿村でも強い揺れが想定され、さらに急斜面の崩壊や地すべりの発生が予想される。中央構造線の大鹿村内の区間は活断層であるが、その活動度は B ～C 級であり、いつ地震が起きるかは不明である。

2 気候

大鹿村の気候は、内陸部に位置することから東日本区の中央高原区に属しているが、表日本東海型気候を混有する特異な地帯で、気温の日格差が大きいのが特徴である。

四季の変化が明瞭で、多雨地域であるが、梅雨期、9月末～10月末頃に集中しており、冬は寒冷であるが雪は少ない。

風は地形の影響を受けるため地域特有の風向となるが、河川流域の風は川に沿って吹く傾向が強い。

第2節 社会的条件

1 人口

大鹿村の人口は、1,023人（国勢調査、平成27年10月1日）である。高齢化率は50.8%である。

2 交通

国道152号が村の西部を南北に通り、南は飯田市に通じ、北は伊那市に通じている。また県道（主）松川大鹿線、（主）松川インター大鹿線が北西に通り、松川町及び中川村に通じている。

3 産業

村の産業は、農業を基幹的産業として位置づけることができるが、農耕地も少なく担い手の高齢化が進んでいる。就労環境は、飯田市を中心とした経済圏からも遠く、若者は通学・就労を機に村を離れて、高齢者が残り、耕地を守る厳しい状況が続いている。

第3節 主要な災害リスク

1 災害履歴

(1) 風水害

年代（西暦）	月	被害内容
明治元年（1868）	5・8	大洪水。辰年の荒れ
明治2年（1869）	7	大風雨
明治14年（1881）	7	大洪水
明治15年（1882）	10	大洪水。塩湯の大半を流失
明治17年（1884）	7	大洪水
明治18年（1885）	7	暴風雨
明治20年（1887）	10	暴風雨
明治22年（1889）	7	大風雨
明治23年（1890）	3	大洪水
明治27年（1894）	8	大風雨
明治29年（1896）	7	大洪水。被害甚大
明治31年（1898）	9	大洪水。釜沢の湯流れる。死者あり。塩湯流失
明治32年（1899）	10	大風雨
明治33年（1900）	11	大風。倒壊家屋あり
明治35年 ((1902))	7	大洪水
明治38年 (1905)	6・7	洪水暴風雨。大山知事下伊那地方水害視察
明治43年 (1910)	8	大洪水。この年、島川原記念碑を建てる
大正12年 (1923)	7	大洪水。鹿塩川大荒れ
昭和13年 (1938)	7	大洪水
昭和18年 (1943)	9	集中豪雨。桶谷地区で流失戸数8戸など
昭和20年	10	大洪水。死者2名。地すべり。崩壊多数

年代（西暦）	月	被害内容
(1945)		
昭和 27 年 (1953)	7	深ヶ沢で大被害。全倒壊家屋 12 戸
昭和 36 年 (1961)	9	「36（さぶろく）災害」未曾有の大災害。北川集落全流失。大西山大崩壊。死者・行方不明者 55 名。全壊・流失家屋 228 戸
昭和 45 年 (1970)	6	大洪水
昭和 57 年 (1982)	8	大洪水。特に山林が大被害
昭和 58 年 (1983)	9	大洪水
昭和 63 年 (1988)	9	大洪水
平成 30 年 (2018)	7	豪雨災害
平成 30 年 (2018)	9	台風 21・24 号災害
令和元年 (2019)	10	台風 19 号災害
令和 2 年 (2020)	7	豪雨災害

(2) 地震

年代（西暦）	月	規模	被害内容
永享 5 年 (1433)	9	M7≤	相模湾付近が震源の地震。天龍村坂部では、地割れができた。
明応 7 年 (1498)	8	M8.4	東海沖の巨大地震で、下伊那でも被害があったと考えられる。
天正 13 年 (1586)	11	M7.8	天正地震。複数震源の直下型巨大地震で、下伊那でも土砂災害があった。
寛文 2 年 (1662)	5	M7.6	琵琶湖付近が震源の直下型地震で、信濃でも被害があった。
元禄 16 年 (1703)	11	M8.0	元禄地震。相模湾が震源。伊那谷でも倒壊家屋あり。
宝永 4 年 (1707)	10	M8.4	東南海冲震源の最大級の地震。飯田の被害は歴史上最大。落石等多数発生
享保 3 年 (1718)	7	M7.0	遠山地震。南信濃村付近が震源。山崩、跳び石で死者 50 余。中央構造線の活動
享保 10 年 (1725)	7	M6.5	諏訪・高遠付近が震源。遠山地震と同様に中央構造線の活動による。

年代（西暦）	月	規模	被害内容
安政 1 年 (1854)	11	M8.4	安政東海地震。飯田で死者 34 人。32 時間後に安政南海地震発生
明治 24 年 (1891)	10	M8.0	濃尾地震。最大級の直下型地震。飯田でも地面の亀裂など。山崩れ多数
大正 12 年 (1923)	9	M7.9	関東大震災。飯田地方で壁に亀裂
昭和 19 年 (1944)	12	M7.9	東南海地震。飯田は震度 4。落石で飯田線が不通になった。

※M=マグニチュード

(資料：大鹿村防災アセスメント調査報告書より抜粋)

2 被害想定

(1) 風水害

大鹿村ハザードマップを参照

(2) 地震

長野県に被害を及ぼすと考えられる地震は、県内あるいは隣接地域で起こる内陸地震と、東海沖などに起こるプレート境界型地震がある。

平成25、26年度の2か年で実施した県地震被害想定の結果及び中央防災会議による東海地震、東南海・南海地震の被害想定結果を記載する。

① 想定地震

長野県における過去に被害をもたらした地震や、活断層の分布状況、現時点の科学的知見を踏まえ、県内の主要都市の被害が甚大となると考えられる地震を想定した。

想定地震の諸元

地震名	長さ (km)	マグニチュード		想定ケース※
		Mj	Mw	
長野盆地西縁断層帯の地震 ①	58	7.8	7.1	4ケース
糸魚川一静岡構造線断層帯の地震	全体 ②	150	8.5	1ケース
	北側 ③	84	8.0	
	南側 ④	66	7.9	
伊那谷断層帯(主部)の地震 ⑤	79	8.0	7.3	4ケース
阿寺断層帯(主部南部)の地震 ⑥	60	7.8	7.2	2ケース
木曽山脈西縁断層帯(主部北部)の地震 ⑦	40	7.5	6.9	2ケース
境峠・神谷断層帯(主部)の地震 ⑧	47	7.6	7.0	4ケース
想定東海地震 ⑨		8.0	8.0	1ケース
南海トラフ巨大地震 ⑩		9.0	9.0	基本、陸側ケース

※陸型地震については、破壊開始点や強震動生成域の位置により複数ケースを想定したほか、

海溝型地震(南海トラフ巨大地震)では国の設定した基本ケース、陸側ケースを想定した。



② 被害想定結果

②-1 地震被害想定の結果（大鹿村）

想定地震 (長野県 平成27年3月公表)

項目	小項目	内陸型地震							海溝型地震		
		長野盆地西縁断層帯の地震 (ケース3)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震 (全体)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震 (北側)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震 (南側)	伊那谷断層帯(主部)の地震 (ケース3)	阿寺断層帯(南部)の地震 (ケース1)	木曽山脈西縁断層帯(北部)の地震 (ケース1)	境峠・神谷断層帯(主部)の地震 (ケース1)	想定東海地震	南海トラフ巨大地震 (基本ケース)
	最大震度	3	6弱	3	6強	5強	4	5弱	4	6弱	6強
建物被害 (棟)	液状化	全壊	O	O	O	O	O	O	O	*	*
	化	半壊	O	O	O	O	O	O	O	*	*
	揺れ	全壊	O	*	O	*	O	O	O	O	*
		半壊	O	*	O	*	O	O	O	*	60
	断層変位	全壊	O	O	O	O	O	O	O	/	/
	土砂災害	全壊	O	*	O	*	O	O	O	*	*
	火災	半壊	O	10	O	10	*	O	O	*	40
	焼失	全壊・焼失	O	*	O	*	*	O	O	*	10
	合計	半壊	O	10	O	10	*	O	O	*	100

死者的 被害 (人)	死者 数	建物 倒壊	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		(うち)屋内収容物	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		土砂災害	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		プロック塀等	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		合計	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
	負傷者数	建物倒壊	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	10
		(うち)屋内収容物	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		土砂災害	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		プロック塀等	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		合計	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	10
	重傷者数	建物倒壊	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		(うち)屋内収容物	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		土砂災害	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		プロック塀等	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
		合計	○	*	○	*	*	○	○	○	*	*	*
	自力脱出困難者数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目	小項目	内陸型地震								海溝型地震			
		長野盆地西縁断層帯の地震(ケース3)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(全体)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(北側)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(南側)	伊那谷断層帯(主部)の地震(ケース3)	阿寺断層帯(主部南部)の地震(ケース1)	木曽山脈西縁断層帯(主部北部)の地震(ケース1)	境峠・神谷断層帯(主部)の地震(ケース1)	想定東海地震	南海トラフ巨大地震(基本ケース)	南海トラフ巨大地震(陸側ケース)	
避難者(人)	被災1日後	合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
		避難所	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		避難所外	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
	被災2日後	合計	0	10	0	20	*	0	0	0	*	10	80
		避難所	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	40
		避難所外	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	40
	被災1週間後	合計	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	50
		避難所	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
		避難所外	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
	被災1ヶ月後	合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	30
		避難所	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		避難所外	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
要配慮者(人)	避難所における要配慮者数	1日後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		2日後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		1週間後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		1ヶ月後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
ライフライン(被災直後)	上水道	断水人口(人)	0	290	0	330	120	0	0	0	200	250	980
	下水道	機能支障人口(人)											
	都市ガス	供給停止戸数(戸)											
	電力	停電軒数(軒)	0	210	0	240	90	0	0	0	150	180	490

項目	小項目	内陸型地震								海溝型地震			
		長野盆地西縁断層帯の地震（ケース3）	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（全体）	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（北側）	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（南側）	伊那谷断層帯（主部）の地震（ケース3）	阿寺断層帯（主部南部）の地震（ケース1）	木曽山脈西縁断層帯（主部北部）の地震（ケース1）	境岐・神谷断層帯（主部）の地震（ケース1）	想定東海地震	南海トラフ巨大地震（基本ケース）	南海トラフ巨大地震（陸側ケース）	
物資不足（1日後）	食料	過不足量（食）	○	△5	○	△7	△1	○	○	○	△1	△3	△47
	飲料水	過不足量（リットル）	○	△145	○	△210	△40	○	○	○	△82	△124	△867
	毛布	過不足量（枚）	550	547	550	546	550	550	550	550	549	524	

※「*」：わずか

※人的被害は観光客を考慮した場合を示す。表中の括弧（ ）は、観光客を考慮した場合としない場合の差を示す。各数値は1の位で四捨五入しており、合計は必ずしも合わない場合がある。

※「断層変位」は地震に伴い活断層の変位が地表に現れたことによる被害数を想定したもので、「揺れ」による全壊被害の内数とする。

※「物資不足」では△が不足量を、正の数は需要量を上回る主要需要量や給水可能量を示す。

各被害の条件・定義一覧

大項目		建物被害 (棟)	人的被害 (人)	避難者 (人)	要配慮者 (人)	ライフ ライン (被災 直後)	物資不足 (1日後)
内 陸 型 地 震	長野盆地西縁断層帯の地震 (ケース3)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	糸魚川-静岡構造線 断層帯の地震（全体）	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	糸魚川-静岡構造線 断層帯の地震（北側）	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	糸魚川-静岡構造線 断層帯の地震（南側）	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	伊那谷断層帯（主部）の地 震（ケース3）	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	阿寺断層帯（主部南部） の地震（ケース1）	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	木曽山脈西縁断層帯（主部北 部）の地震（ケース1）	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	境峠・神谷断層帯（主部） の地震（ケース1）	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時

大項目		建物被害 (棟)	人的被害 (人)	避難者 (人)	要配慮者 (人)	ライフ ライン (被災 直後)	物資不足 (1日後)
海 溝 型 地 震	想定東海地震	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	南海トラフ巨大地震 (基本ケース)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	南海トラフ巨大地震 (陸側ケース)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時

②-2 東海地震の被害想定結果（長野県全体）

ア 人的被害（死者：人）

（中央防災会議 平成15年3月公表）

発生	予知情報	建物倒壊	斜面崩壊	火災	合計
5時	予知情報なし	約70	約50	約20	約100
	予知情報あり	約20	—	—	約30
12時	予知情報なし	約20	約30	—	約60
	予知情報あり	—	—	—	約10
18時	予知情報なし	約40	約30	約50	約100
	予知情報あり	—	—	約10	約20

※「—」：わずか

イ 建物被害（全壊棟数：棟）

発生	予知情報	揺れ	液状化	斜面災害	火災	合計
5時	予知情報なし	約1,300	約900	約600	約1,500	約4,200
	予知情報あり	約1,300	約900	約600	—	約2,800

※「—」：わずか

②-3 南海トラフ巨大地震（東海・東南海・南海地震の連動地震）の被害想定結果（長野県全体）

ア 人的被害（死者：人）

（中央防災会議：平成24年8月公表）

発生	建物倒壊	急傾斜地崩壊	火災	合計
夏12時	約20	—	—	約20
冬18時	約30	約10	—	約40
冬深夜	約50	約10	—	約50

※「—」：わずか

※東海地方が大きく被災するケース、地震動：陸側ケース、風速8m/s、早期避難率低

イ 建物被害（全壊棟数：棟）

発生	揺れ	液状化	急傾斜地崩壊	火災	合計
基本ケース	—	約600	—	—	約600
陸側ケース	約700	約1,500	約90	約10	約2,400

※「—」：わずか

※東海地方が大きく被災するケース、地震動：陸側ケース、風速8m/s

第3章 脆弱性評価

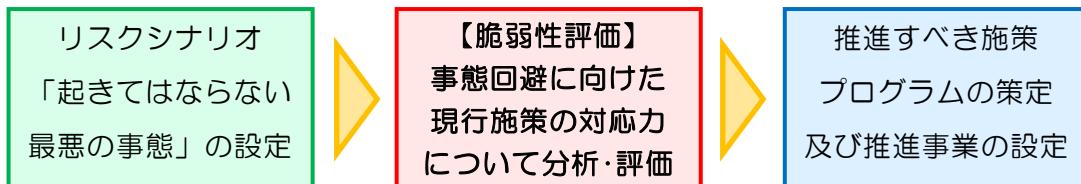
第1節 脆弱性評価の考え方

1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価することは、国土強靭化に関する施策を策定し、効果的かつ効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり、国基本計画や県計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

村においては、本計画に掲げる国土強靭化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国、県が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、次の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



2 脆弱性評価において想定するリスク

国基本計画や県計画と同様に、大規模災害全般をリスクの対象とした。

その上で、村に甚大な被害をもたらすことが考えられる次の自然災害等を具体的なリスクとして想定した。

【対象とする自然災害】

本計画で対象とする自然災害は、国の中長期国土強靭化地域計画で示されている大規模自然災害を参考しながら、本村の特性を踏まえ、以下のように設定する。

災害の種類	想定する規模等	本村の災害特性
土砂災害・水害	記録的な大雨等による大規模土砂災害・水害を想定	小渋川、青木川、鹿塩川、塩川等の氾濫、山間部の土砂災害
大規模地震	M7～8程度、最大震度6弱を想定	村全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
暴風雪・大雪	記録的な暴風雪や大雪による大規模雪害を想定	村内全域における人的被害及び家屋等の被害
暴風災害	記録的な暴風による被害	暴風による家屋等の倒壊や停電、倒木による道路の寸断等
火山噴火災害	富士山、浅間山、御嶽山、焼岳の噴火による火山灰での被害	火山灰によるインフラへの被害、健康被害
複合災害	大規模地震や大雨による洪水などが同時または連続して発生する被害	上記の複合災害

第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果

1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国基本計画で設定されている8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」や、県計画で設定している7つの基本目標と32のリスクシナリオをもとに、村の地域特性等を踏まえ、6つの事前に備えるべき目標と28のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
1 人命の保護が最大限図られること	1-1	大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
	1-2	河川の氾濫に伴う住宅などの建物の浸水
	1-3	土砂災害等による死傷者の発生
	1-4	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大
2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1	長期にわたる孤立集落の発生や被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	警察、消防等による救助・救急活動の不足
	2-3	医療施設への支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-4	医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-5	被災地における感染症等の発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	村職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	3-3	通信インフラ・通信サービスの機能停止による情報伝達の麻痺
4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること	4-1	電力供給網や石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3	地域交通網が分断する事態
	4-4	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
	4-5	食料等の安定供給の停滞

5	制御不能な二次災害を発生させないこと	5-1	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生
		5-2	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		5-3	有害物質の大規模拡散・流出
		5-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		5-5	観光や地域農産物に対する風評被害
		5-6	長期的な避難生活、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
6	被災した方々の日常生活が迅速に戻ること	6-1	災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3	被災者の住宅の確保ができず、住宅の再建が大幅に遅れる事態
		6-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 脆弱性の評価結果

前項で定めた28のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

【脆弱性の評価結果】

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
1 人命の保護が最大限図られること	1-1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅のさらなる耐震化を図ることが必要 ●公共施設のさらなる耐震化を図ることが必要 ●火災予防・被害軽減のための取組を推進することが必要 ●消防団、自主防災組織の充実強化を進めが必要 ●木造住宅が密集する市街地での延焼防止等を図ることが必要 ●火災を発生させない取組と、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要
	1-2 河川の氾濫に伴う住宅などの建物の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ●河川施設等の損壊に伴う浸水被害を防止するため、施設の点検・調査、整備等が必要である。 ●台風、集中豪雨等による被害を防止するため、治水対策、警戒態勢の整備等が必要である。
	1-3 土砂災害等による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害の発生防止に向けた危険箇所の整備が必要 ●土砂災害等の危険箇所の周知等の対策が必要
	1-4 火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布など警戒避難体制の整備を進めるとともに、関係機関との連携を図り、避難体制強化のため、所要の対応を行うことが必要

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
1 人命の保護が最大限図られること	1-5 情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な情報伝達手段を確保し、迅速な情報伝達が必要 ●適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要 ●住民が自らの判断に基づき避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことが必要 ●自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制を構築する必要
2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1 長期にわたる孤立集落の発生や被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体等と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要 ●災害に強い道路の整備や、災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要
	2-2 警察、消防等による救助・救急活動の不足	<ul style="list-style-type: none"> ●警察・消防等が被災することを想定した対策が必要 ●地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成が必要 ●警察施設、消防庁舎の耐災害性を強化する必要がある
	2-3 医療施設への支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要
	2-4 医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要 ●生活支援ハウス等福祉施設の機能低下を防ぐために、災害発生時の緊急体制の強化を図ることが必要
	2-5 被災地における感染症等の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生後の被災者の健康維持に取り組むことが必要 ●関係機関からの医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備することが必要

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1 村職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ●行政機能が大幅に低下する事態を想定していくことが必要 ●大規模な地震災害時においても業務継続を図り、被災からの復旧・復興を迅速に行うため、耐震性の劣る村庁舎等の耐震改修等を行うとともに、その他施設の耐震性を確保することが必要 ●災害時相互応援協定を締結している自治体からの支援の受け入れ態勢を検討しておくことが必要
	3-2 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な情報伝達手段を確保し、迅速に必要な情報を伝達・周知することが必要 ●地震、津波、洪水、土砂災害など各種の災害に対処し、通信の途絶防止を図ることが必要
	3-3 通信インフラ・通信サービスの機能停止による情報伝達の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における交通情報の収集と提供が必要
4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること	4-1 電力供給網や石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ●関係事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要 ●災害対応給油所の確保が必要
	4-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ●水道施設の耐震化を進めていくことが必要 ●応急給水の体制強化に取り組むことが必要 ●汚水処理施設の被災時早期復旧体制の整備に努めることが必要
	4-3 地域交通網が分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> ●道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築が必要 ●災害発生時における、公共交通の機能維持に向けた備えが必要

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること	4-4 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●関係事業者の事業継続計画策定を支援することが必要
	4-5 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体・事業者と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要 ●応急給水の体制強化に取り組むことが必要 ●各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要
5 制御不能な二次災害を発生させないこと	5-1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携により、適切な点検の実施や情報提供に努めることが必要
	5-2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が進む河川管理施設等の維持管理を強化することが必要 ●貯水池について老朽化による被害を未然に防止するため、改修の必要な施設について確認して整備することが必要
	5-3 有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> ●危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、防災応急対策用資機材の備蓄と、保安教育・防災教育等が必要
	5-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進めることが必要 ●森林の適正管理に努めることが必要
	5-5 観光や地域農産物に対する風評被害	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい情報を発信するとともに、販売促進等の支援等、適切な対応を実施する必要
	5-6 長期的な避難生活、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者の状態に応じた適正な避難所・福祉避難所の運営が必要 ●住民が主体となった避難所運営に向けた取組が必要 ●避難生活の長期化に備えた対応が必要

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	脆弱性の評価結果
6 被災した方々の日常生活が迅速に戻ること	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため、県の計画と整合性を図りながら、災害廃棄物処理計画を策定する。
	6-2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ●道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築が必要 ●被災した公共土木施設の応急復旧が迅速かつ適切に実施できる体制の確保・強化が必要 ●復旧・復興時に公共事業を円滑に行うため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続して実施し、土地の境界を明確にして行政財産の適正な管理を図ることが必要
	6-3 被災者の住宅の確保ができず、住宅の再建が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ●速やかな住まいの確保に向けた体制強化が必要 ●応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要 ●被災者の生活再建を支援する体制強化が必要
	6-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織をはじめとした、地域防災活動の担い手の育成や連携の支援が必要

第4章 国土強靭化のための施策プログラム

第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた大鹿村の国土強靭化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

事前に備えるべき目標①	直接死を最大限防ぐこと		
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
1-1	大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生	1-1-①	建物の耐震化
		1-1-②	住宅・事業所の防火対策
		1-1-③	初期消火の体制強化
		1-1-④	危険な建物・構築物の管理
1-2	河川の氾濫に伴う住宅などの建物の浸水	1-2-①	河川の改修等の推進
		1-2-②	危険箇所（土砂）と避難方法の周知
1-3	土砂災害等による死傷者の発生	1-3-①	土砂災害警戒区域等の対策の推進
		1-3-②	森林の適正管理
		1-3-③	危険箇所（土砂）と避難方法の周知【再掲】
1-4	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生	1-4-①	警戒避難体制の整備
		1-4-②	避難計画の策定
1-5	情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大	1-5-①	多様な情報伝達手段の確保
		1-5-②	避難勧告等の適切な発令
		1-5-③	住民の自主的な避難行動
		1-5-④	避難行動要支援者への対応

事前に備えるべき目標②	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
--------------------	-------------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
2-1	長期にわたる孤立集落の発生や被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	2-1-①	関係団体との連携による備蓄
		2-1-②	災害に強い道路網の整備
		2-1-③	災害発生時の道路啓開
		2-1-④	緊急時の輸送体制の確立
2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動の不足	2-2-①	初期消火の体制強化【再掲】
		2-2-②	消防力の維持・強化
		2-2-③	受援体制の強化
2-3	医療施設への支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	2-3-①	医療機能の維持
		2-3-②	薬剤の備蓄
		2-3-③	地域での医療体制の確保
2-4	医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	2-4-①	医療機能の維持【再掲】
		2-4-②	薬剤の備蓄【再掲】
		2-4-③	地域での医療体制の確保【再掲】
2-5	被災地における感染症等の発生	2-5-①	感染症等の予防体制の整備
		2-5-②	健康支援活動の体制整備
		2-5-③	地域での医療体制の確保【再掲】
		2-5-④	心の健康への専門的な支援の推進

事前に備えるべき目標③	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
--------------------	--------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
3-1	村職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	3-1-①	行政機能の維持
		3-1-②	建物の耐震化【再掲】
		3-1-③	職員の資質向上
		3-1-④	受援体制の強化【再掲】

事前に備えるべき目標③	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
--------------------	--------------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
3-2	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	3-2-①	多様な情報伝達手段の確保【再掲】
		3-2-②	情報伝達体制の強化
3-3	通信インフラ・通信サービスの機能停止による情報伝達の麻痺	3-3-①	災害時の交通安全

事前に備えるべき目標④	必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず、早期復旧ができること
--------------------	---

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
4-1	電力供給網や石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	4-1-①	エネルギー供給事業者との連携強化
		4-1-②	災害対応給油所の確保
4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	4-2-①	水道施設の耐震化
		4-2-②	災害時給水体制の強化
		4-2-③	汚水処理体制の強化
4-3	地域交通網が分断する事態	4-3-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		4-3-②	災害発生時の道路啓開【再掲】
		4-3-③	緊急時の輸送体制の確立【再掲】
		4-3-④	公共交通（交通手段）の機能維持
4-4	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞	4-4-①	経済活動の維持
		4-4-②	再生可能エネルギー等の導入
4-5	食料等の安定供給の停滞	4-5-①	関係団体との連携による備蓄【再掲】
		4-5-②	災害時給水体制の強化【再掲】
		4-5-③	農業生産の機能維持

事前に備えるべき目標⑤	制御不能な二次災害を発生させないこと
--------------------	--------------------

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
5-1	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	5-1-①	土砂災害警戒区域等の対策の推進【再掲】
		5-1-②	災害を防ぐ森林の整備
		5-1-③	危険箇所（土砂）と避難方法の周知【再掲】
5-2	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	5-2-①	防災施設の補修
		5-2-②	農業水利施設等の保全
5-3	有害物質の大規模拡散・流出	5-3-①	危険物の回収のための資機材の備蓄
		5-3-②	危険物取扱の情報提供
5-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	5-4-①	農業生産の機能維持【再掲】
		5-4-②	農業排水の機能維持
		5-4-③	災害を防ぐ森林の整備【再掲】
5-5	観光や地域農産物に対する風評被害	5-5-①	正確な情報発信による風評被害の防止
5-6	長期的な避難生活、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化	5-6-①	被災者の状態に応じた避難所の運営
		5-6-②	健康支援活動の体制整備【再掲】
		5-6-③	心の健康への専門的な支援の推進【再掲】

事前に備えるべき目標⑥		被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ること	
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		対応方策	
6-1	災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	6-1-①	災害廃棄物の適切な処理体制の構築
6-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	6-2-①	災害に強い道路網の整備【再掲】
		6-2-②	災害発生時の道路啓開【再掲】
		6-2-③	緊急時の輸送体制の確立【再掲】
		6-2-④	地籍調査の推進
6-3	被災者の住宅の確保ができず、住宅の再建が大幅に遅れる事態	6-3-①	地籍調査の推進【再掲】
		6-3-②	被災者生活再建支援金の認知促進
		6-3-③	災害発生時の道路啓開【再掲】
6-4	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	6-4-①	地域の防災活動の担い手の育成
		6-4-②	防災施設の補修【再掲】
		6-4-③	自治会活動の活性化

第2節 重点事業の設定

1 建物の耐震化〔起きてはならない最悪の事態 1－1－①〕

住宅の耐震化を一層推進するため、引き続き個人住宅の耐震診断・耐震改修等を促進する。また、家具転倒防止策など屋内の安全性を高める情報提供を行い、震災時の被害軽減に努める。公共施設の耐震化も引き続き実施し、利用者及び職員の安全確保に努める。

【主要な施策・事業】

- ・村営住宅の改修（【現】社会資本整備総合交付金）：住民税務課
- ・教員住宅整備事業（過疎債）：教育委員会
- ・鹿塩地区館改修（過疎債）：教育委員会

2 危険箇所(土砂)と避難方法の周知

〔起きてはならない最悪の事態 1－2－②、1－3－③、5－1－③〕

県が進めている土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、ハザードマップを活用し、危険箇所の周知に努める。

土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。

【主要な施策・事業】

- ・自主防災組織の充実：総務課

3 災害に強い道路網の整備

〔起きてはならない最悪の事態 2-1-②、4-3-①、6-2-①〕

関係機関と連携し、災害に強い道路網の形成に向け、道路法面の防災対策や、道路、橋梁、トンネルの耐震化及び長寿命化等を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・村道全線（道交・社資）：産業建設課
- ・トンネル・橋梁の長寿命化（道路メンテナンス事業補助金【現】）：産業建設課
- ・林道全線(道整備交付金【現】)：産業建設課

4 多様な情報伝達手段の確保

〔起きてはならない最悪の事態 1-5-①、3-2-①〕

災害情報等を、住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。

防災行政無線の適切な保守管理により、住民への情報伝達手段を確保する。

【主要な施策・事業】

- ・行政情報の発信：総務課
- ・ＩＣＴを活用した見守り事業：保健福祉課

5 汚水処理体制の強化 〔起きてはならない最悪の事態 4-2-③〕

災害発生後、施設の被害状況を調査し、施設が被災したときは、重大な機能障害、二次災害の危険性を取り除くとともに、速やかに復旧できる体制強化に努める。

【主要な施策・取組】

- ・合併処理浄化槽設置補助金：住民税務課
- (循環型社会形成推進交付金（国）【現】、合併処理浄化槽整備事業補助金（県）【現】)

第3節 リスクシナリオに応じた施策プログラム

1 直接死を最大限防ぐこと

1-1 大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

① 建物の耐震化

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物について、計画的な耐震化に取組む。その際、防災上重要な施設を優先的に実施するなど、効率的に実施する。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。
- 住宅の耐震化や家具の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業の継続と周知に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・村営住宅の改修（【現】社会資本整備総合交付金）：住民税務課
- ・教員住宅整備事業（過疎債）：教育委員会
- ・鹿塩地区館改修（過疎債）：教育委員会

② 住宅・事業所の防火対策

- 火災の未然防止には、住民一人ひとりの火事発生への予防対策の心掛けが重要であることから、様々な機会を通した防災意識の向上に努める。
- 住宅への火災警報器の設置の促進を図る。

【主要な施策・事業】

- ・住宅・事業所の防火対策の推進：総務課

③ 初期消火の体制強化

- 大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す。

【主要な施策・事業】

- 防火水槽修繕：総務課

④ 危険な建物・構築物の管理

- 老朽化した空き家等の建物・管理されていない構築物が倒壊や火災による被害を防ぐために、空き家や構築物を確認して所有者に呼び掛けていく

【主要な施策・事業】

- 空き家改修費補助事業：住民税務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
住宅の耐震改修実施率	0% (令和2年度)	7% (令和7年度)	R3-7 計画 5件
公共施設の耐震化率	95% (令和2年度)	100% (令和7年度)	住宅関係 棟数 21 内 耐震済み 20 耐震未 1
自主防災組織の防災訓練参加率	100% (令和2年度)	100% (令和7年度)	
消防団員数	42人 (令和2年度)	団員数の維持 (令和7年度)	

1-2 河川の氾濫に伴う住宅などの建物の浸水

① 河川の改修等の推進

- 関係機関との連携のもと、計画的な河川改修、維持管理に取組むとともに、農地・水路等の維持管理に取組む。
- 昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、河川改修だけでなく流域全体で治水対策を行う流域治水に取組む。

【主要な施策・事業】

- 河川改修：産業建設課

② 危険箇所（土砂）と避難方法の周知

- 県が進めている土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、ハザードマップを活用し、危険箇所の周知に努める。
- 土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。

【主要な施策・事業】

- 自主防災組織の充実：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
河川改修（災害復旧）	2箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
防災訓練の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
地区防災マップの作成	8箇所 (令和2年度)	適宜作成 (令和7年度)	
森林造成事業の実施	50ha/年 (私有林含む)	50ha/年 (私有林含む)	

1-3 土砂災害等による死傷者の発生

① 土砂災害警戒区域等の対策の推進

- 関係機関との連携のもと、災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等、計画的に土砂災害警戒区域等の対策に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・河川改修：産業建設課

② 森林の適正管理

- 多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、森林保全意識の高揚に努める。

【主要な施策・事業】

- ・森林造成事業：産業建設課

③ 危険箇所（土砂）と避難方法の周知【再掲：35 頁参照】

「1-2-② 危険箇所（土砂）と避難方法の周知」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・自主防災組織の充実：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
河川改修（災害復旧）	2箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
防災訓練の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
地区防災マップの作成	8箇所 (令和2年度)	適宜作成 (令和7年度)	
森林造成事業の実施	50ha/年 (私有林含む)	50ha/年 (私有林含む)	

1-4 火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生

① 警戒避難体制の整備

- 火山噴火が起こった際に、迅速に避難を行うため噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布などを努める。
- 適切な避難体制を行うため、防災行政無線、ケーブルテレビ、データ放送での周知に努める。

【主要な施策・事業】

- 行政情報の発信：総務課

② 避難計画の策定

- 非常時マニュアルの更新を行い、周知に努める。
- 火山噴火における被害想定から避難計画を策定する。

【主要な施策・事業】

- 避難計画の策定：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
住民向けの資料配布（避難計画）	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

1-5 情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大

① 多様な情報伝達手段の確保

- 災害情報等を、住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。
- 防災行政無線の適切な保守管理により、住民への情報伝達手段を確保する。

【主要な施策・事業】

- ・行政情報の発信：総務課
- ・ＩＣＴを活用した見守り事業：保健福祉課

② 避難勧告等の適切な発令

- 避難勧告等に関するガイドラインに基づき、必要に応じて、避難勧告等の発令基準及び伝達マニュアルの見直しを行う。

【主要な施策・事業】

- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し：総務課

③ 住民の自主的な避難行動

- 住民一人ひとりが、村から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や防災学習会などの開催を通じて啓発・周知を図る。
- 災害種別に応じて適切な避難行動を行うことができるよう、世帯ごとの避難計画の作成支援と避難支援体制の整備に向け、防災チェックシートの配布などの実施に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・自主防災組織の充実：総務課
- ・防災訓練や防災学習会等の実施：総務課

④ 避難行動要支援者への対応

- 避難時に支援を必要とする住民の把握に向け避難行動要支援者名簿の作成、更新に取組む。
- 避難行動要支援者名簿の作成を踏まえ、一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生委員・児童委員、自治会、村の連携のもと、避難支援者の決定や個別計画の作成により避難支援体制の強化に努める。
- 独居高齢者の安否確認と非常時の緊急対応のためのシステムの設置及びサービスを実施する。

【主要な施策・事業】

- ・避難行動要支援者名簿の更新：保健福祉課
- ・要配慮者の支援体制の確立：保健福祉課

数値目標			
指標	現状	目標	備考
防災訓練の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
地区防災マップの作成	8箇所 (令和2年度)	適宜作成 (令和7年度)	

2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

2-1 長期にわたる孤立集落の発生や被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

① 関係団体との連携による備蓄

- 被害想定に基づいた備蓄計画の策定を行うとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで備蓄の推進に取組む。
- 事業者との協定の締結に取組み、大規模災害時における食料・飲料水等の確保に向けた体制整備に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・防災用品の備蓄：総務課
- ・家庭や地域における備蓄の推進：総務課
- ・事業者との連携強化：総務課

② 災害に強い道路網の整備

- 関係機関と連携し、災害に強い道路網の形成に向け、道路法面の防災、道路や橋梁の耐震化及び長寿命化等を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・村道全線（道交・社資）：産業建設課
- ・トンネル・橋梁の長寿命化（道路メンテナンス事業補助金【現】）：産業建設課
- ・林道全線（道整備交付金【現】）：産業建設課

③ 災害発生時の道路啓開

- 土木・建設事業者との「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結に取組み、村内の道路啓開の速やかな実施に向けた体制整備に取組む。
- 道路啓開において発生する災害廃棄物や土砂の仮置場の確保に向け、候補地の抽出を行う。
- 災害時の応急対策活動が円滑かつ迅速に実施できるように、村有車両を緊急通行車両として届出（事前届出制度）を行う。
- ライフライン事業者や建設事業者、医療機関に対して緊急通行車両・規制除外車両の事前届出制度の周知に努める。

【主要な施策・事業】

- ・村道、林道、農道全線：産業建設課
- ・関係機関への事前届出制度の周知：総務課

④ 緊急時の輸送体制の確立

- 緊急時の輸送体制の確立に向け、これまでに整備した緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理や新規整備場所の確保に取組む。
- 緊急時における物資の搬入・搬出の円滑な実施に向け、関係機関との連携のもと、物資の配送計画の作成に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・スポーツ施設整備事業：教育委員会
- ・災害時における応急対策業務に関する協定の締結：産業建設課

数値目標

指標	現状	目標	備考
備蓄品の更新	適宜見直し	適宜見直し	
自治会防災倉庫	15箇所 (令和2年度)	適宜追加 (令和7年度)	
緊急用ヘリコプター離着陸場	1箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

2-2 警察、消防等による救助・救急活動の不足

① 初期消火の体制強化【再掲：34 頁参照】

「1-1 -③ 初期消火の体制強化」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・防火水槽修繕：総務課

② 消防力の維持・強化

- 消防団の機能維持と強化に向け、消防団の訓練等の実施、消防団員の確保に努める。
- 必要に応じて消防団の組織改編を行う。
- 消防車両や消防設備の更新を行い、消防力の維持・強化に努める。

【主要な施策・事業】

- ・防災行政無線更新（過疎債）：総務課

③ 受援体制の強化

- 災害時相互応援協定に基づく県・他自治体からの職員の支援をはじめ、様々な救援・救助部隊の活動を円滑に受け入れるため、受援計画を作成する。

【主要な施策・事業】

- ・受援計画の策定：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
防災訓練の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
防災行政無線の保守点検	2回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
消防団の訓練	35回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
受援計画の策定	策定予定 (令和2年度)	隨時更新 (令和7年度)	

2-3 医療施設への支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

① 医療機能の維持

- 災害医療救護計画の作成、見直しを行うとともに、救護所の開設に関する周知を行う。

【主要な施策・事業】

- ・循環バス運行事業（患者輸送車）：総務課/保健福祉課
- ・医療施設福祉施設整備事業：保健福祉課

② 薬剤の備蓄

- 大規模災害時においては、医療機関が被災したり、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じたりすることにより、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める。

【主要な施策・事業】

- ・医療設備等整備事業：保健福祉課

③ 地域での医療体制の確保

- 道路網の寸断が発生した場合においても、地域での医療の提供が可能となるように、各地域に在住する医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の保管に努める。

【主要な施策・事業】

- ・資機材等の整備：保健福祉課

数値目標

指標	現状	目標	備考
薬剤等の備蓄の確認	—	定期的な 確認の実施	

2-4 医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

① 医療機能の維持【再掲：43頁参照】

「2-3-① 医療機能の維持」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- 循環バス運行事業（患者輸送車）：総務課/保健福祉課
- 医療施設福祉施設整備事業：保健福祉課

② 薬剤の備蓄【再掲：43頁参照】

「2-3-② 薬剤の備蓄」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- 医療設備等整備事業：保健福祉課

③ 地域での医療体制の確保【再掲：43頁参照】

「2-3-③ 地域での医療体制の確保」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- 資機材等の整備：保健福祉課

数値目標

指標	現状	目標	備考
薬剤等の備蓄の確認	—	定期的な 確認の実施	
福祉施設の機能維持	介護用品の確保	定期的な 確認の実施	
福祉施設の機能維持	—	被災時の 電源確保	

2-5 被災地における感染症等の発生

① 感染症等の予防体制の整備

- 避難所における感染症の流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。
- 感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。

【主要な施策・事業】

- ・医療施設整備事業：保健福祉課
- ・村内での避難所、応急仮設住宅等の提供：総務課／住民税務課

② 健康支援活動の体制整備

- 災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援に当たる。

【主要な施策・事業】

- ・地域健康づくり事業：保健福祉課

③ 地域での医療体制の確保【再掲：43 頁参照】

「2-3-③ 地域での医療体制の確保」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・資機材等の整備：保健福祉課

④ 心の健康への専門的な支援の推進

- 被災による心的外傷後ストレス障害（P T S D）、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりに努める。

【主要な施策・事業】

- ・心配ごと相談事業：保健福祉課

数値目標

指標	現状	目標	備考
保健補導員会 健康教室の実施	50回／年 (令和2年度)	50回／年 (令和7年度)	
心のケア相談会	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

3-1 村職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

① 行政機能の維持

- 役場庁舎や母子健康センターなどの維持管理に取組む。
- 大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルの作成に取組む。また、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルが適切に実行できるよう、訓練を通じて評価・検証を行っていく。
- 大規模災害時には、職員だけでの対応は困難になることから、自主防災組織をはじめとした関係団体との役割分担について検討していく。

【主要な施策・事業】

- ・行政情報の発信：総務課

② 建物の耐震化【再掲：33頁参照】

「1-1-① 建物の耐震化」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・村営住宅の改修（【現】社会資本整備総合交付金）：住民税務課
- ・教員住宅整備事業（過疎債）：教育委員会
- ・鹿塩地区館改修（過疎債）：教育委員会

③ 職員の資質向上

- 新規採用職員の研修や職場外研修の機会において、防災・減災に関する学習機会を設けることにより、職員の資質の向上に努める。

【主要な施策・事業】

- ・防災に関する研修の実施：総務課

④ 受援体制の強化【再掲：42頁参照】

「2-2-③ 受援体制の強化」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・受援計画の策定：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
業務継続計画の策定	未策定 (令和2年度)	策定予定 (令和3年度)	
職員初動マニュアル 災害情報カード更新	年に1回更新 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
受援計画の策定	策定予定 (令和2年度)	隨時更新 (令和7年度)	

3-2 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

① 多様な情報伝達手段の確保【再掲：38頁参照】

「1-5-① 多様な情報伝達手段の確保」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- 行政情報の発信：総務課
- ＩＣＴを活用した見守り事業：保健福祉課

② 情報伝達体制の強化

- 防災訓練において、あらゆる情報手段を用いた地区との情報伝達や、一般住民からの情報収集などの訓練を実施していく。

【主要な施策・事業】

- 行政情報の発信：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
Wi-Fi ステーションの設置	7箇所 (令和2年度)	適宜追加 (令和7年度)	

3-3 通信インフラ・通信サービスの機能停止による情報伝達の麻痺

① 災害時の交通安全

- 被災時に起こりうる交通の安全性の低下についてあらかじめ想定し、防災訓練や講習会などにおいて住民への周知を図る。

【主要な施策・事業】

- 交通安全施設対策：産業建設課

※定量定性的な数値目標はなし。

4 必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず、早期復旧がされること

4-1 電力供給網や石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

① エネルギー供給事業者との連携強化

- 災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPGガスの供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取組む。

【主要な施策・事業】

- ・エネルギー供給事業者との協定締結：総務課

② 災害対応給油所の確保

- 大規模災害が発生した際に、確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所の確保に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・災害対応給油所の確保：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
電力供給会社との協定締結	1箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	中部電力 (1箇所)
給油所との協定締結	0箇所 (令和2年度)	2箇所 (令和7年度)	村内給油所 (2箇所)

4-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

① 水道施設の耐震化

- 老朽管路の更新を行うとともに、基幹施設の耐震診断・設計・補強を実施する。

【主要な施策・事業】

- 水道施設機器更新・設置（生活基盤近代化事業（現））：産業建設課

② 災害時給水体制の強化

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取組む。

【主要な施策・事業】

- 水道事業の運営：産業建設課

③ 汚水処理体制の強化

- 災害発生時の汚水処理訓練を実施し、円滑な汚水処理体制の確立をめざす。

【主要な施策・取組】

- 合併処理浄化槽設置補助金：住民税務課

（循環型社会形成推進交付金（国）【現】、合併処理浄化槽整備事業補助金（県）【現】）

数値目標

指標	現状	目標	備考
水道施設機器更新・設置	膜ろ過機設置 2箇所 (令和2年度末)	膜ろ過機設置 3箇所 (令和7年度末)	
合併処理浄化槽設置	6基設置 (令和2年度)	4基設置／年 (令和7年度)	

4-3 地域交通網が分断する事態

① 災害に強い道路網の整備【再掲：40 頁参照】

「2-1-② 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・村道全線（道交・社資）：産業建設課
- ・トンネル・橋梁の長寿命化（道路メンテナンス事業補助金【現】）：産業建設課
- ・林道全線（道整備交付金【現】）：産業建設課

② 災害発生時の道路啓開【再掲：40 頁参照】

「2-1-③ 災害発生時の道路啓開」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・村道、林道、農道全線：産業建設課
- ・関係機関への事前届出制度の周知：総務課

③ 緊急時の輸送体制の確立【再掲：41 頁参照】

「2-1-④ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・スポーツ施設整備事業：教育委員会
- ・災害時における応急対策業務に関する協定の締結：産業建設課

④ 公共交通（交通手段）の機能維持

- 災害時においても公共交通が維持されるよう業務継続計画（BCP）の作成に努める。

【主要な施策・事業】

- ・廃止路線代替バス運行事業：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
自治会防災倉庫	15箇所 (令和2年度)	適宜追加 (令和7年度)	
緊急用ヘリコプター離着陸場	1箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

4-4 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞

① 経済活動の維持

- 災害時に、長期間にわたって企業活動が停滞する事態を避けるため、企業における業務継続計画（BCP）の策定や、災害に対する事前の備えに向けた支援に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・事業継続計画の策定支援：総務課

② 再生可能エネルギー等の導入

- 災害時の補助電源として活用できるように、施設維持に努め関係機関と調整する。

【主要な施策・事業】

- ・小水力発電施設整備事業：住民税務課
- ・森のエネルギー活用事業補助金：産業建設課

数値目標

指標	現状	目標	備考
薪ストーブ、ボイラー	5台/年 (令和2年度)	5台/年 (令和7年度)	
ペレットストーブ、ボイラー	0台/年 (令和2年度)	1台/年 (令和7年度)	

4-5 食料等の安定供給の停滞

① 関係団体との連携による備蓄【再掲：40頁参照】

「2-1-① 関係団体との連携による備蓄」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・防災用品の備蓄：総務課
- ・家庭や地域における備蓄の推進：総務課
- ・事業者との連携強化：総務課

② 災害時給水体制の強化【再掲：49頁参照】

「4-2-② 災害時給水体制の強化」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・水道事業の運営：産業建設課

③ 農業生産の機能維持

○ 農業用施設の長寿命化・耐震化を促すとともに、被災農業者への支援事業、農業地域の保全、共同による農業用施設の維持・修繕、農地の流動化と利用調整等、総合的な農業支援策により、農業生産の機能維持に努める。

【主要な施策・事業】

- ・農業振興対策事業(奨励作物・農地利活用対策・鳥獣被害防止施設設置)：産業建設課

数値目標

指標	現状	目標	備考
備蓄品の更新	適宜見直し	適宜見直し	

5 制御不能な二次災害を発生させないこと

5-1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生

① 土砂災害警戒区域等の対策の推進【再掲：36 頁参照】

「1-3-① 土砂災害警戒区域等の対策の推進」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・河川改修：産業建設課

② 災害を防ぐ森林の整備

- 多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、森林保全意識の高揚に努める。

【主要な施策・事業】

- ・森林造成事業：産業建設課
- ・鳥獣被害防止対策事業(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)：産業建設課

③ 危険箇所（土砂）と避難方法の周知【再掲：35 頁参照】

「1-2-② 危険箇所（土砂）と避難方法の周知」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・自主防災組織の充実：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
河川改修（災害復旧）	2箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
防災訓練の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
地区防災マップの作成	8箇所 (令和2年度)	適宜作成 (令和7年度)	
森林造成事業の実施	50ha/年 (私有林含む)	50ha/年 (私有林含む)	

5-2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

① 防災施設の補修

- 二次災害を防ぐために、老朽化が進む河川管理施設等の維持管理の強化を進めていく。

【主要な施策・事業】

- ・配水池改良（生活基盤近代化事業）：産業建設課

② 農業水利施設等の保全

- 災害発生により、ため池や貯水池の損壊や決壩による二次災害を防ぐために、改修の必要な施設について適宜整備を行うとともに、利用されていないため池の廃止を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・ため池の巡視、管理：産業建設課

数値目標

指標	現状	目標	備考
配水池改良	大河原配水池改良 (平成 29 年度)	落合配水池改良 (令和 5 年度)	

5-3 有害物質の大規模拡散・流出

① 危険物の回収のための資機材の備蓄

- 危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、吸着マットをはじめとした防災応急対策用資機材の備蓄に努める。

【主要な施策・事業】

- ・資機材の整備：住民税務課

② 危険物取扱の情報提供

- 危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、関係者への危険物取扱の研修会や講習会を実施するよう努める。

【主要な施策・事業】

- ・関係者への危険物取扱の研修等の実施：住民税務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
危険物の回収のための資機材の備蓄	未対応 (令和2年度)	オイルフェンス (11cmΦ×2m×6本) (令和3年度)	
関係者への危険物取扱の研修等の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

5-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 農業生産の機能維持【再掲：52頁参照】

「4-5-③ 農業生産の機能維持」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- 農業振興対策事業(奨励作物・農地利活用対策・鳥獣被害防止施設設置)：産業建設課

② 農業排水の機能維持

- 農地・森林等の荒廃による二次災害を防ぐため、日常の維持管理や点検等を実施し、農業用排水の適正な機能維持を図る。

【主要な施策・事業】

- 農業排水の機能維持を促進：産業建設課

③ 災害を防ぐ森林の整備【再掲：53頁参照】

「5-1-② 災害を防ぐ森林の整備」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- 森林造成事業：産業建設課
- 鳥獣被害防止対策事業(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)：産業建設課

※定量定性的な数値目標はなし。

5-5 観光や地域農産物に対する風評被害

① 正確な情報発信による風評被害の防止

- 関係機関と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信することにより、風評被害の防止を図る。
- 実際に風評被害が発生している場合は、被害の軽減を図るため、プロモーション支援等の適切な対応を実施する。

【主要な施策・事業】

- 行政情報の発信：産業建設課

数値目標

指標	現状	目標	備考
HPによる告知・広報	適宜発信 (令和2年度)	適宜発信 (令和7年度)	

5-6 長期的な避難生活、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化

① 被災者の状態に応じた避難所の運営

- 地域住民が主体となった避難所の開設・運営の体制づくりに向け、避難所運営マニュアルの作成や、マニュアルを使用した訓練の実施に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・避難所運営マニュアル作成・更新：総務課
- ・感染症対策への取り組み：総務課/保健福祉課

② 健康支援活動の体制整備【再掲：45頁参照】

「2-5-② 健康支援活動の体制整備」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・地域健康づくり事業：保健福祉課

③ 心の健康への専門的な支援の推進【再掲：45頁参照】

「2-5-④ 心の健康への専門的な支援の推進」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・心配ごと相談事業：保健福祉課

数値目標

指標	現状	目標	備考
避難所個別スペースの確保	147 個 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	室内用テント数
心のケア相談会	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

6 被災した方々の日常の地域社会・経済が迅速に戻ること

6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の適切な処理体制の構築

- 速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定の見直しを図る。
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取組むとともに、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。

【主要な施策・事業】

- ・災害廃棄物処理計画の策定・見直し：住民税務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
災害廃棄物処理計画	策定済 (令和2年度)	適宜更新 (令和7年度)	

6-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 災害に強い道路網の整備【再掲：40 頁参照】

「2-1-② 災害に強い道路網の整備」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・村道全線（道交・社資）：産業建設課
- ・トンネル・橋梁の長寿命化（道路メンテナンス事業補助金【現】）：産業建設課
- ・林道全線（道整備交付金【現】）：産業建設課

② 災害発生時の道路啓開【再掲：40 頁参照】

「2-1-③ 災害発生時の道路啓開」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・村道、林道、農道全線：産業建設課
- ・関係機関への事前届出制度の周知：総務課

③ 緊急時の輸送体制の確立【再掲：41 頁参照】

「2-1-④ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・スポーツ施設整備事業：教育委員会
- ・災害時における応急対策業務に関する協定の締結：産業建設課

④ 地籍調査の推進

○ 災害時等の迅速な復旧・復興等を行うため、地籍の明確化を図る。

【主要な施策・事業】

- ・地籍調査の推進（（現）国土調査事業 補助金）：住民税務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
備蓄品の更新	適宜見直し	適宜見直し	
自治会防災倉庫	15箇所 (令和2年度)	適宜追加 (令和7年度)	
緊急用ヘリコプター離着陸場	1箇所 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

6-3 被災者の住宅の確保ができず、住宅の再建が大幅に遅れる事態

① 地籍調査の推進【再掲：59頁参照】

「6-2-④ 地籍調査の推進」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・地籍調査の推進 ((現) 国土調査事業 補助金)：住民税務課

② 被災者生活再建支援金の認知促進

○ 生活の安定と被災地の速やかな復興を支援可能な被災者生活再建支援金の認知を促進することで住宅の再建を援助する。

【主要な施策・事業】

- ・被災者生活再建支援金の認知促進：総務課

③ 災害発生時の道路啓開【再掲：40頁参照】

「2-1-③ 災害発生時の道路啓開」と内容は同じ。

【主要な施策・事業】

- ・村道、林道、農道全線：産業建設課
- ・関係機関への事前届出制度の周知：総務課

※定量定性的な数値目標はなし。

6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 地域の防災活動の担い手の育成

- 地区の防災活動の担い手となる自主防災組織、消防団の活動支援に取組むとともに、地区防災計画の策定支援に努める。
- 地区の防災活動のリーダーとなる人材育成に向け、防災士の資格取得の支援に取組む。

【主要な施策・事業】

- ・協働の町づくりの中での防災活動の実施：総務課

② 防災施設の補修【再掲：54頁参照】

「5-2-① 防災施設の補修」と内容は同じ

【主要な施策・事業】

- ・配水池改良（生活基盤近代化事業）：産業建設課

③ 自治会活動の活性化

- 地区の自発的な活動の支援を行うとともに、集会施設の増改築や、地域課題を解決するため連絡調整を行う区長会への支援を実施する。

【主要な施策・事業】

- ・集会施設の維持：総務課

数値目標

指標	現状	目標	備考
自主防災組織率	100% (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	
防災訓練の実施	1回／年 (令和2年度)	現状維持 (令和7年度)	

資料編

◆個別事業一覧

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
河川改修事業	イカズキ沢改修事業	堂垣外	R 3～R 5	20,000	大鹿村	5－1
河川改修事業	桐久保沢改修事業	桐の久保	R 5～R 7	20,000	大鹿村	1－2
河川維持事業	苦竹沢浚渫事業	下古川	R 4	5,000	大鹿村	1－2
道路改修事業	引の田線舗装修繕事業	引の田坂～北の原	R 3～R 5	75,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	上蔵3号線改良事業	上蔵	R 5	20,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	中央線舗装修繕事業	上市場～上蔵	R 3～R 6	80,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	塩原線舗装修繕事業	塩原～中峰	R 4～R 6	60,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	村道舗装修繕事業	村内一円	R 3～R 7	50,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	赤石線改良・防災事業	赤石線全線	R 6～R 7	50,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	南山線改良・防災事業	南山線全線	R 4～R 7	50,000	大鹿村	2－1
道路改修事業	沢井線改良・防災事業	沢井線全線	R 6～R 7	50,000	大鹿村	2－1

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
道路維持事業	トンネル点検・長寿命化事業	村内一円	R 5	10,000	大鹿村	2-1
道路維持事業	橋梁点検・長寿命化事業	村内一円	R 3～R 5	11,900	大鹿村	2-1
道路維持事業	橋梁修繕事業	村内一円	R 3～R 4	123,000	大鹿村	2-1
道路維持事業	トンネル修繕事業	村内一円	R 5～R 7	30,000	大鹿村	2-1
道路整備事業	大西堂垣外橋架設事業	堂垣外	R 7	50,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	高森山線開設事業	西山	R 3～R 6	180,000	長野県	2-1
林道整備事業	地方創生道整備推進交付金事業	林道鳥倉線	R 3～R 5	80,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	地方創生道整備推進交付金事業	林道中峰黒川線	R 4～R 6	50,000	大鹿村	2-1
林道改良事業	地方創生道整備推進交付金事業	林道鳥倉線河合橋	R 3～R 4	15,840	大鹿村	2-1
林道整備事業	釜沢線改良事業	日向休～御所平	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	藤塚線改良事業	梨原	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	上蔵東山線改良事業	上蔵	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	鳥ヶ池線改良事業	鳥ヶ池	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	高森山線改良事業	西山	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2-1
林道整備事業	鳥倉線改良事業	塩河～河合	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2-1

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
林道整備事業	鳥倉線改良事業	清水～釜沢口	R 3～R 7	10,000	大鹿村	2－1
林道維持事業	林道舗装修繕事業	村内一円	R 3～R 7	30,000	大鹿村	2－1
林道維持事業	橋梁点検・長寿命化事業	村内一円	R 3～R 6	5,000	大鹿村	2－1
林道維持事業	橋梁修繕事業	村内一円	R 3～R 4	12,000	大鹿村	2－1
水道施設整備事業	機器更新・設置事業	各機場	R 3～R 7	5,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	浄水場改修事業	黒川浄水場	R 6	20,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	浄水場改修事業	上蔵浄水場	R 7	20,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	梨原配水池	R 5	30,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	沢井配水池	R 5	30,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	落合配水池	R 5	31,228	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	中峰配水池	R 7	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	塩河配水池	R 7	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	西配水池	R 7	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	沢戸配水池	R 6	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	上市場配水池	R 6	10,000	大鹿村	4－2

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
水道施設整備事業	配水池改良事業	北の原配水池	R 6	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	中洞配水池	R 5	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	大栗配水池	R 5	10,000	大鹿村	4－2
水道施設整備事業	配水池改良事業	北入配水池	R 5	10,000	大鹿村	4－2
水道施設耐震化事業	配水管布設替事業	塩河～西	R 3	3,000	大鹿村	4－2
水道施設耐震化事業	配水管布設替事業	沢井・入沢井	R 4～R 6	10,000	大鹿村	4－2
水道施設耐震化事業	配水管布設替事業	上市場～文満	R 5～R 7	10,000	大鹿村	4－2
水道施設耐震化事業	生活基盤近代化事業	釜沢配水池	R 3	39,842	大鹿村	4－2
鳥獣被害防止対策事業	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	大鹿村全域	—	4,000 千円/年	大鹿村 (大鹿村有害鳥獣駆除対策協議会)	4－2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
循環型社会形成推進交付金事業	浄化槽設置整備事業	村内全域	R 3～R 7	13,805	大鹿村	4－2 5人槽5基 7人槽15基
社会資本整備総合交付金	地籍調査事業	大鹿村大字大河原の一部 大鹿村大字鹿塩の一部	R 3～R 7	65,000	大鹿村	6－2 大河原20、 21、22区 鹿塩22、23区
社会資本整備総合交付金	木造住宅耐震診断	大鹿村内	R 3～R 7	325	大鹿村	1－1 65,000円×5件

種別	事業名	箇所・区間名	事業期間	総事業費 (千円)	取り組み主体	備考
社会資本整備総合交付金	木造住宅耐震改修	大鹿村内	R 3～R 7	17,500	大鹿村	1－1 5軒
社会福祉施設整備	非常用自家発電設備整備	ふれあいセンターあかいし		60,000	大鹿村	2－4、 5－6 設計費込み
道路防災事業	防災・安全交付金（安全安心） 災害防除事業	大河原ほか	H 31～R 3	186,774	長野県（飯田建設事務所）	2－1
道路防災事業	国補土砂災害対策道路事業	(国) 152号	R 2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2－1
道路防災事業	国補土砂災害対策道路事業	(主) 松川大鹿線	R 2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2－1
道路防災事業	未定	(主) 松川インター大鹿線	未定	未定	長野県（飯田建設事務所）	2－1
道路防災事業	未定	(一) 赤石岳公園線	未定	未定	長野県（飯田建設事務所）	2－1
トンネル補修事業	国補道路メンテナンス（トンネル）事業	トンネル補修	R 2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2－1
橋梁補修事業	国補道路メンテナンス（橋梁）事業	橋梁補修	R 2～	未定	長野県（飯田建設事務所）	2－1
地すべり対策事業	国補道路保全（事業間連携）事業	(地) 引の田 引の田	R 1～R 6	450,000	長野県（飯田建設事務所）	1－2
地すべり対策事業	防災・安全交付金 (地すべり対策) 事業	(地) 釜沢 釜沢	R 3～R 7	900,000	長野県（飯田建設事務所）	1－2
河川改修事業	未定	(一) 鹿塩川 儀内路	R 2～R 5	50,000	長野県（飯田建設事務所）	1－2
道路事業	道路改築（道路メンテナンス）	(国) 152号 下樽渡橋	H30～R 3	292,600	長野県（飯田建設事務所）	2－1
道路事業	防災・安全交付金（道路）	(国) 152号 分杭峠～上青木	R 2～R 6	250,000	長野県（飯田建設事務所）	2－1
県営林道開設事業	地方創生道整備推進交付金	林道高森山線	R 3～R 7	200,000	長野県（南信州地域振興局）	2－1

大鹿村
国土強靭化地域計画

令和3年3月

〒399-3502
長野県下伊那郡大鹿村大河原 354 番地
大鹿村総務課

TEL 0265-39-2001
FAX 0265-39-2269